

# JAPAN ICOMOS / INFORMATION

## INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

8期 — 7号



2011.09.08

### 目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President / Yukio NISHIMURA

2011年次第2回拡大理事会報告(6/11)／山田幸正 02

2nd Executive Board Meeting, 11 June 2011 / Yukimasa YAMADA

町田章さんの逝去を悼む／工楽善通 05

Obituary Mr. Akira MACHIDA / Yoshiyuki KURAKU

### 国際学術委員会 (ISC) 報告

ISCARSAH 建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会:

キューバ会議および国際ワークショップ報告／花里利一 06

ISC on Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage:

Meeting & International Workshop in Cuba / Toshikazu HANAZATO

世界遺産条約特別委員会研究会「世界遺産条約40周年に向けて」

Japan ICOMOS Ad-hoc Study Group on the World Heritage Convention,

"Preparing the 40th Anniversary of the World Heritage Convention"

第3回研究会(5/25)報告／事務局 06

Report of Third meeting / Secretariat Office

研究会「世界遺産条約40周年を考える」(6/11)報告

／内藤秋枝ユミイザベル 10

Research Meeting, 11 June 2011 / Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

再挑戦—「平泉」の世界遺産登録の実現／中村英俊 12

World Heritage Nomination of Hiraizumi resubmitted and realized

/ Hidetoshi NAKAMURA

イコモスカードによる見学無料化が京都の世界遺産仁和寺でも実現

／益田兼房 13

Ninna-ji Temple, World Heritage temple in Kyoto now accepts free admis-

sion when you show your ICOMOS ID card / Kanefusa MASUDA

メッセージ／仁和寺総務部長 杉本泰俊氏 13

Message from Ninna-ji Temple / Taisyun SUGIMOTO

インタビュー: ICOMOS国際専門家往来2. 呂舟氏／西村幸夫 14

Interview: Mr. Lu Zhou / Yukio NISHIMURA

### ■会員からの声 <Posting from Members>

ウィスコンシン大学ミルウォーキー校日本研修報告／山内奈美子 15

University of Wisconsin Milwaukee: Summer school on Japanese new/traditional architecture / Namiko YAMAUCHI

ベニス憲章制定50周年を間近にひかえて／メンドサ島田オルガ恵子 16

In Close View of the 50th Anniversary of the Venice Charter

/ Olga Keiko MENDOZA SHIMADA

事務局からのお知らせ Announcements 17

事務局日誌 Diary 18

はじめに

西村幸夫

去る2011年6月にパリで開催された第35回のユネスコ世界遺産委員会において、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」の世界遺産リストへの記載が認められました。関係者の皆様方のこれまでのご苦勞が報いられたこと、誠にありがとうございます。

記載に向けたユネスコ・イコモス本部との最終的なやりとりのなかで、先方から提案のあった副題の「考古学的遺跡群」という表現ははずすということについては、日本側が同意せず、そのままの記載となったこと、とても良かったと思います。

これは考古学的遺跡群の将来の追加登録へ向けて可能性を確保したという点でも重要ですが、もうひとつ忘れてならない点があります。それは、毛越寺庭園にしても観自在王院庭園にしても、考古遺跡でもあるということです。

前回のイコモスによる審査の過程で、これらの考古庭園の復元の真実性が問われたことがありましたが、分厚い発掘調査報告書の成果を示すことによってイコモス本部の側も復元庭園のオーセンティシティに関しては全く問題がないと評価報告書にも明記するに至っています。

つまり、今回の世界遺産登録は、日本で発掘された庭園の復元が非常に科学的で、かつ慎重に行われており、さらにその上に、復元成果が美的にも芸術的にも高いものになっているということに対する国際的な評価が得られた、という点にも意義があるといえます。この点に関しても、日本の考古学分野および造園学分野の先生方のこれまでのご努力に敬意を表したいと思います。

「ル・コルビュジェの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—」は残念ながら登録延期と判断されてしまいましたが、この点に関しては、年末の日本イコモス総会終了後に予定されている研究会の場でじっくりと議論したいと思います。ご期待ください。

# 2011 年次第 2 回 拡大理事会報告

2011 年次第 2 回拡大理事会が去る 2011 年 6 月 11 日 (土) 午後 1 時半から 3 時半まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室 (東京・上野) で開催された。出席者は、委員長:西村幸夫、副委員長:赤坂 信、小野 昭、事務局長:矢野和之、理事:稲葉信子、杉尾邦江、濱崎一志、宗田好史、山田幸正、本部執行委員:岡田保良、顧問:前野まさる、ISC 委員:内藤秋枝ユミイザベル、事務局:館崎麻衣子、藤岡麻理子の 14 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項は以下の通りである。



## 1. 入退会者

### 1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 6 名の入会が承認された。

#### 個人会員

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
今川憲英 (いまがわのりひで)	東京電機大学未来科学部建築学科、教授/ ㈱TIS&PARTNERS. 社長	構造デザイン、保存再生、耐震デザイン、ダイスン構造	稲葉信子・西村幸夫
種田 明 (おいたあきら)	跡見学園女子大学マネジメント学部観光マネジメント学科、教授	経済史・技術史、博物館学、産業考古学・産業遺産研究/経済学修士	伊東 孝・矢野和之
腰原幹雄 (こしはらみさお)	東京大学生産技術研究所、准教授	建築構造/博士(工学)	木下寿之・矢野和之
玉林美男 (たまばやしよしお)	鎌倉市教育委員会生涯学習部文化財課、主事	考古学・鎌倉史	甲斐章子・矢野和之
松本将一郎 (まつもとしょういちろう)	奈良文化財研究所文化遺産部、特別研究員	建築学・都市計画/修士(芸術工学)	清水重敏・矢野和之
宮崎 彩 (みやざきあや)	東京大学大学院総合文化研究科国際社会学専攻博士課程 1 年	学術修士(国際政治、国際関係論)	稲葉信子・西村幸夫

### 2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

#### 個人会員

氏名	専門分野	退会理由
堀 繁	景観工学、地域デザイン、空間デザイン	多忙につき

### 3) 日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人会員 359+6-1=364 名

維持会員 14 団体

## 2. ISCARSAH 委員会 2013 年会議の日本開催について

5 月 17 日~18 日の ISCARSAH (建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会) キューバ会議において、2013 年秋の ISCARSAH 委員会の日本開催を受け入れた。今後、関係機関と協力して準備を進めていく予定である。日本開催について、日本イコモス国内委員会の承諾と協力をお願いしたい。以上の通り、花里委員より、文書およびメールにて報告と依頼があった。日本イコモス国内委員会として、最大限の支援を行うことを申し合わせた。

## 3. 日本イコモス会費請求時期の変更について

イコモス本部における会員情報のデータベース化などに伴い、会費徴収および会員カードの発行のシステムが、2012 年度分より変更されることとなった。従来、本部から国内委員会事務局に毎年 4 月会費請求がなされ、12 月に会員全員のカードが送付されていたが、2012 年分会費より、毎年 11 月に会費の請求がなされ、会費納入された分だけのカードが送付されてくるようになる。つまり、1 月初めから、当該年の会員カードの発行を受けるためには、前年の 12 月中に本部に会費を送金する必要がある。これに伴い、日本イコモスの会費請求/徴収サイクルを以下のように変更することが、矢野事務局長より提案された。

日本イコモス国内委員会事務局としては、当該年の前年 10 月に、各会員に対して会費請求を行い、12



月までに会費納入状況をデータベースに入力し、会費を送金する。これにより、その年の会費を納入しない限り、会員カードは発行されなくなる。また、年度途中で新規に入会した場合など、会費納入後、国内委員会事務局を通じて、会員データベースの情報更新を行うことで、本部にカード発行を請求できることになる。

今後、会員への会費請求が早まること、会費納入がカード発行の要件となることなど、変更された内容について、会員への十分な周知をはかることとなった。



### 1. 第3回拡大理事会(彦根)について

昨年次第4回拡大理事会(2010年12月18日)の決定にそって、彦根市と相談した結果、9月10日(土)に、次回の拡大理事会を彦根城博物館会議室にて開催し、彦根城視察(城内/庭園)と懇親会を、また、翌11日(日)には彦根城および城下町視察、市との意見交換会をあわせて行うこととした。これに関連して、日本イコモス国内委員会の視察がある旨を市からメディアへ通知したい旨の申し入れがあった。以上のような報告が矢野事務局長よりなされ、了承された。

濱崎理事より、意見交換会で彦根城および城下町の世界遺産登録については様々な意見が出ることを市としては十分予想しており、非公開で開催するはずであり、視察等にメディアから個別の取材がなされるであろうとの、補足説明があった。

### 2. 東日本大震災に関するレポートについて

東日本大震災での文化財被害等に関するレポートを、3月に2本取りまとめ、本部および各国国内委員会宛てに送信し、すでにいくつかの反響が寄せられ

ている。さらに第3報を出すべく、花里ISCARSAH委員および矢野事務局長が中心となって、資料や写真等の収集と整理を進めている。県別の被害報告数(文化庁提供)やこれまで収集された被害状況写真など、その内容の一部がパワーポイント等で説明された。

日本建築学会では東北および関東支部の歴史意匠専門委員会、現在被害調査が進行中であることが報告された。危険度別などで個別の修復プロジェクトを提示してはどうか、二次補正予算に文化財の修復にかかわる経費が盛り込まれるようアピールしたらどうか、などの意見が出された。

### 3. 世界遺産条約特別委員会の活動について

標記委員会は、本年次第1回拡大理事会(3/12)において設置が決定され、3月よりすでに計3回の研究会を開催して、議論を積み重ねてきた。きたる6月19日からの世界遺産委員会にむけて、来週中に外務省・文化庁に提案を行う予定である旨、西村委員長より報告された。

これまでの議論は「世界遺産条約40周年記念行事構想資料」として、2案にまとめられ、本理事会終了後の研究会において、さらなる意見聴取を行うこととなった。

### 4. 研究会・情報交換会等について

・**技術遺産** 第12小委員会の伊東孝主査が本年より、日本産業考古学会会長に就任されたことをうけ、情報交換会/研究会などを開催することなどを通じて、同学会との連携を積極的に図っていきたい旨、矢野事務局長より提案され、了解された。

・**20世紀建築** 今年の世界遺産委員会で登録可否が審議される「ル・コルビュジェの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献—」について、諮問機関であるICOMOSから「不記載」の勧告が出された。これに関連し、同申請に関わっており、かつISC20C(20th Century Cultural Heritage)のメンバーである山名善之氏を交えて、近代建築関係の研究会/情

報交換会を開催したい旨、矢野事務局長より提案され、了解された。

## 報告事項

### 1. 東京倶楽部文化活動助成金事業 経過報告

2011年度国際研究会の成果を“World Heritage for Peace”というRESOLUTIONとしてまとめ、5月25日にイコモス本部に仮提出したことが、杉尾邦江理事より報告された。

現行案では、日本イコモス国内委員会委員長およびCIIC（文化の道国際学術委員会）会長の連名となっているが、CIICの前会長と現会長から、このRESOLUTIONの内容が2009年に採択された「伊勢宣言」に基づいていることから、「伊勢宣言」の作成・検討に参加したCIIC会員を各国内委員会の代表とみなし、それらの国内委員会名を共同提出者として連記するよう提案された。このことは、当該RESOLUTIONをより強力にするうえで有効と考えられるため、9月に本提出する際にはその提案を受け入れて、下記の国内委員会とともに、伊勢宣言検討にオブザーバー参加されたイコモス会長グスタボ・アローズ氏も共同提出者として列記したい旨の意向が示された。

議論の結果、提出先でもあるイコモス会長が個人として国内委員会と並んで共同提出者になることはやや変則的であろうとの意見が出され、削除することとなった。各国内委員会で共同提出者となる旨を了解したことを示すメール等の記録を確認したうえで、承認することとした。

なお、共同提出者となる予定である国内委員会は以下の15カ国である：アルゼンチン、コートジボワール、スペイン、スリランカ、オーストラリア、ブルガリア、コスタリカ、ギリシャ、イタリア、イスラエル、パレスチナ、メキシコ、韓国、ルーマニア、

アメリカ。

### 2. 本部総会について

西村委員長より、本年11月末のパリ総会での執行委員選挙等に関わり、以下のような報告があった。

#### ①執行委員選挙等の準備状況

・5月27日に、執行委員に河野俊行副委員長、名誉会員に前野まさる顧問、ガッツーラ賞に伊藤延男顧問を推挙する旨の書類を本部に提出した。河野氏が当選された場合、来年以降、副委員長と本部執行委員を兼務することとなる。岡田氏には、世界遺産条約特別委員会委員長を引き継ぐことで、日本イコモス執行部に残っていただきたいと考えている。

・副会長選挙に立候補するオーストラリア、中国、イスラエル、執行委員に立候補する韓国への支援レターを本部に送信した。以上4カ国には、河野副委員長の選挙支援をお願いしている。

#### ②投票者名簿

18名の投票者リスト（投票委任を含む）は、本部に10月27日までに提出する予定である。代理投票は、一人につき5人分まで可能とされている。今後、理事会において、日本イコモス国内委員会からの参加者名簿を作成することとなる。

### 3. ISC報告

・ISCARSAH報告 2011年5月16日から19日まで、キューバのハバナで開催されたISCARSAH会議および国際ワークショップについて、花里利一委員より、報告書が提出された（詳細は、別稿を参照ください）。

（記録：山田幸正）



## 町田章さんの逝去を悼む

工楽善通

2001年～2006年の間、本委員会の理事を務めていただいた前奈良文化財研究所長の町田章さんが、7月31日に享年72歳で亡くなられた。町田さんは1964年、奈良国立文化財研究所内に前年できたばかりの平城宮跡発掘調査部へ入所された。平城宮跡の全域保存と国費買上げが閣議決定となり、発掘調査部を充実させて短期に発掘調査を終了させるという国策が一気に押し進められようとしたその時だった。町田さんは新しく入った同期の者たち有志と、平城都城の範となった唐長安城の大明宮含元殿や麟徳殿の文献購読会を開いて、平城宮研究を着実に進めていた。1988年には平城宮跡発掘調査部長、1998年には文化庁文化財監査官、翌年には奈良国立文化財研究所長に就任し、その間、若干の移動はあったものの、一貫して平城都城研究を牽引してこられた。

2005年3月末に所長を退任するまでの間、東院庭園や朱雀門の復原が実現し、2010年春には大極殿復原が完成して、平城遷都1300年祭が奈良県によって開催されたが、それを見届けるかのように猛暑の中、急逝された。所長時代には、「国立研究機関」の「独立行政法人化」が施行される時にあたり、渦中で指導的役割を果たすとともに、中国や韓国の研究機関とのさまざまな共同研究の推進と、その路線を敷くなどの功績も実に大きなものがあると言えよう。

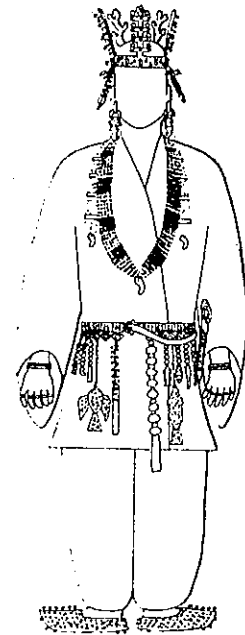
個人的にも青銅器や壁画古墳の研究を通して、中国考古学研究を深め、人的交流も結んで中国社会科学院榮譽教授となられていた。

町田さんの絵心にはすばらしい感性があり、氏のレポートには自作の美しい図や、要を得たイラストが添えられたものが多く、楽しませてもらった。また、プラモデルの作製や本格的な木造帆船造りも実にまめで、室内装飾品としても胴に入ったものである。文化財の保存修復技術にもうるさく注文をつけていたので、その水準に大きく貢献されたとも言える。誠に惜しい限りです。



南朝・河南鄧州画像磚(6世紀)

町田章筆「中国南朝の画像磚を圖化」



町田章筆「新羅貴人の服飾復原」

## ●国際学術委員会 (ISC) 報告

### ISCARSAH 建築遺産の構造修復と解析に関する 国際学術委員会：キューバ会議および国際ワー クショップ報告

花里利一

ISCARSAH (建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会) およびこの国際委員会に合わせて企画された国際ワークショップが5月16日～19日にキューバの首都ハバナで開催された。ISCARSAH主催の国際ワークショップのテーマは、『地震とハリケーン-対応と対策 (Earthquake and Hurricanes - Response and Preparedness)』であった。国際ワークショップでは、とくに主催者から東日本大震災による被害報告を依頼され、発表予定の講演『文化財五重塔の地震・台風モニタリング』に加えて、『東日本大震災による遺産建造物の被害概要』と題して講演した。ISCARSAHメンバーによるハイチ地震、クライストチャーチ地震による歴史的建築物の被害状況も報告された。

ISCARSAH委員会は国際ワークショップに続いて17日～18日に開催された。参加者は約15名であった。委員会では、上記WSのRecommendationの作成やISCARSAH活動の一環として進める歴史的建築物の構造診断・修復に関するマニュアルの作成について審議した。ISCARSAH委員会の次回開催は、今年11月下旬に開催されるイコモス総会に合わせてパリで開催することが決まった。2012年は、ペルーが候補となったが、米国での開催の可能性もある。ここ数年、日本開催の期待と要望も強くなり、今回の委員会で、2013年(秋)のISCARSAH委員会を日本で開催することを受け入れることとした。昨年は中国上海で歴史的建造物の構造に関する国際会議SAHC2010の開催に合わせて、アジアで初めてISCARSAH委員会が開催された。日本での開催も順番から考えれば、その時期に来ていると思われる。

今後、日本で開催するISCARSAH委員会に向けて準備を始めることとなります。イコモス国内委員

会の承諾を頂くとともに、関係機関と協力して進めていきたいと思っておりますので、協力よろしくお願ひします。

## 世界遺産条約特別委員会研究会 「世界遺産条約40周年に向けて」

### 第3回研究会 (5/25) 報告

事務局

2011年5月25日、18時半～21時まで、岩波書店ビル地下1階会議室にて第3回世界遺産条約特別委員会研究会が開催された。出席者は、西村幸夫、赤坂 信、稲葉信子、荻谷勇雅、杉尾邦江、前田耕作、宗田好史、崎谷康文、前野まさる、矢野和之、岡田保良、益田兼房、内藤秋枝ユミイザベル、伊東 孝、斎藤英俊、中川 武、毛利和雄、山内奈美子、館崎麻衣子、狩野朋子、宮崎 彩、藤岡麻理子、および外務省：貝塚寛子、守山弘子、文化庁：小林万里子、西 和彦、坂本真樹、日本ユネスコ協会連盟：長倉義信、青山由仁子の各氏であった(敬称略、順不同)。

まず、前回研究会(4月28日)後のワーキンググループの作業について報告があり、世界遺産に関わるキーワードを分類したアプローチA、Bの2つの図が提示された(資料参照)。アプローチAは、現在直面している課題を、専門家・実務担当者に主に関係する「テクニカル」、より広く関心をもたれる「ポピュラー」といった観点から分類したもの、アプローチBは、前回の研究会で主張された「条約の原点に戻る」という視点に立ち、同様の課題を、過去、現在、



未来の3軸に切り直したものであることが説明された。その後、ディスカッションに入り、以下のような意見交換・情報提供が行われた。

### 1. 趣旨説明

本委員会の目指すところについて出席者より質問があり、西村委員長より改めて、「40周年記念行事をただのセレモニーで終わらせないためにも、日本イコモスは専門家として、考えうるコンセプトや議論の枠組みを提起することとした。それが、今年6月の世界遺産委員会までの第一段階。その後は、構築した論理を土台として、どのようなイベントを行えるかという具体的な議論に進んでいけると考えている。」との趣旨説明があった。

### 2. 会議の構成

外務省と文化庁担当者より、イベントは3日間の予定であり、1日目：開会セレモニーと条約についてのプレナリー、2日目：分科会/ワークショップ、3日目：世界遺産条約についてのプレナリーという構成を考えている旨、情報提供がなされた。1日目と3日目のプレナリーは広く一般にオープンにし、2日目は専門家向けにしたいこと、イコモスが実際的に参加できる場は2日目になると考えていることも伝えられた。ただし、ユネスコのイベントのため、日本が主導権を握っているわけではなく、世界遺産センターの意向と付き合わせる必要があることも説明された。

イベント全体の構想に関しては、本研究会で議論されているようなテーマを地方自治体にふりイベントを行ってもらい、その報告セクションを3日間のどこかに入れてはどうかという提案があった。これに対し、ユネスコも、そうしたプレ行事を世界各地に割り振ろうとしているとの情報が提供された。また、最終的には、次の10年に向けたDeclarationのようなものを出すことができれば、日本が世界遺産のシステムに貢献していることをアピールできる場になるとの意見もみられた。

### 3. 扱いうる概念やテーマについて

文化遺産と平和、文化遺産の国際協力ということ

をもっと考えていくべきとの意見が出され、賛同を得た。イコモスの国内組織がなく、国際協力の受入れ体制が整っていない国も多くあるがそうした国にどう協力を行っていいのか、イコモスやユネスコは脱皮し、発展していかなくてはならないとの見解が示された。「平和」については、伊勢宣言で「世界遺産を平和に」という方向性を打ち出しており、それに従いたいという意見、また、伊勢宣言は国際的にも高い評価を得ており、平和につながる議論は非常によい方向性だと思われるとの意見があった。

そのほか、世界遺産に対する切れ味鋭いテーマとは何かという問題提起、災害復興と文化遺産はひとつのテーマになるとの主張、自然遺産と文化遺産の共通する問題を見ていくべきとの主張などがあった。

### 4. 日本の世界遺産条約批准20周年

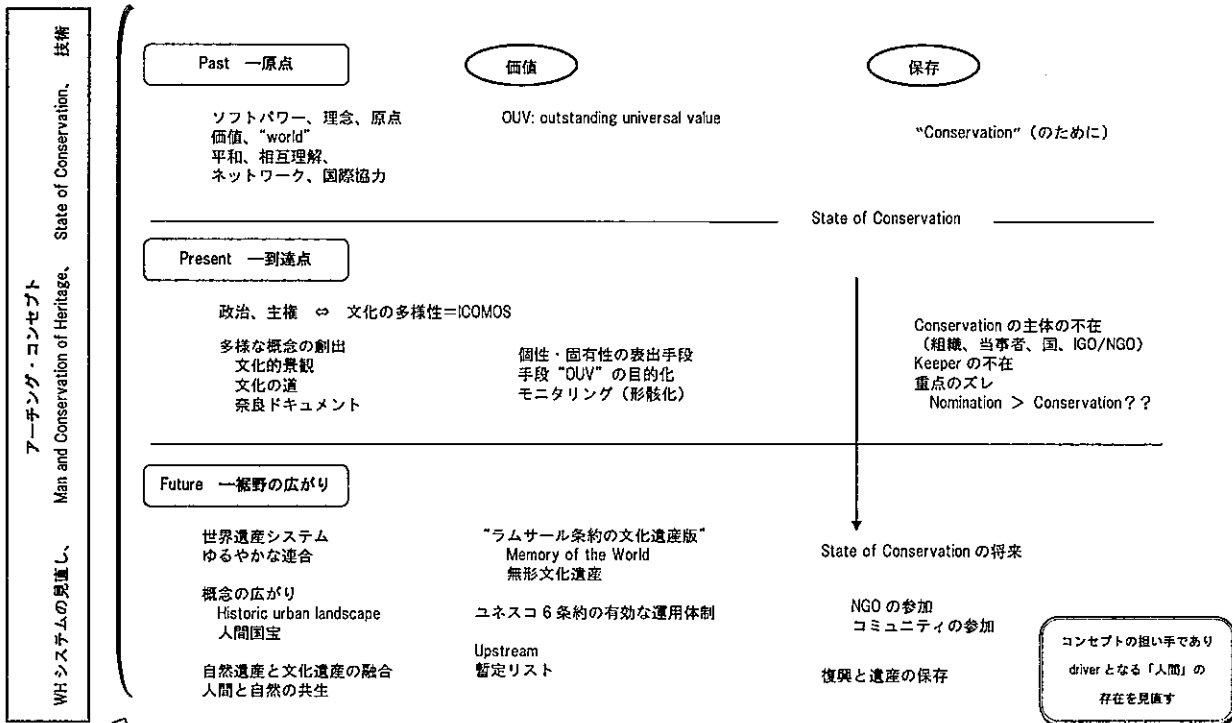
2012年は日本にとっては条約批准20周年に当たる年であることから、日本の専門家とその活動に対する評価も話題となった。1994年の奈良会議のように、2012年のこの行事が成功すれば、日本の文化遺産分野での地位はいっそう強化されるはずであり、この20年の活動に対し国際的な評価を得るべく、戦略的になることも重要だろうとの意見があった。

また、ICOMOSやIUCNはこの10年、20年、それなりに国際世論の形成に貢献してきたが、そうしたNGOの意見を、国にしっかり受け止め、検討してもらえる土台をつくることも重要であり、日本の専門家が、政府から独立して別に、国際世論に影響を及ぼせることを示せるような枠組みにするという一考も提示された。

以上のような議論を踏まえ、ワーキンググループの中で、分科会、および記念行事全体の枠組みを構想した提案書を作成し、文化庁・外務省に提出することとなった。また、6月11日にイコモスの全会員向けの研究会を開き、これまでの特別委員会の活動内容の報告と問題意識の共有を図ることとし、閉会した。

条約固有の問題	遺産保護システムとしての世界遺産	Man and Conservation of Heritage (MaCH) ◀ 社会へ影響を与える世界遺産 ▶
(テクニカル) ←		→ (コンセプト)
<p><b>条約の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産総数の制限</li> <li>暫定リストの活用 (upstream process)</li> <li>世界遺産委員会の委員国数</li> <li>世界遺産委員会の閉鎖性</li> <li>世界遺産の政治化</li> <li>世界遺産のプロセスの見える化</li> <li>世界遺産登録削除</li> </ul> <p>締約国会議 Operational Guidelines 世界遺産criteria (vii) 自然美</p> <p>イコモスのあり方・レビュー イコモスの専門性の保持</p>	<p>各国で世界遺産が与えたインパクト 危機遺産にあがった故のインパクト 国内法と世界遺産とのすり合わせ 遺産概念の拡大 Cultural Landscape Historic Urban Landscape グローバルストラテジーの矛盾</p> <p>世界遺産以外の仕組み GAP</p> <p>オーセンティシティ インテグリティ</p> <p>国際協調と国境を越える世界遺産</p> <p>キャパシティ・ビルディング マネジメント 持続可能な・長期的な保全計画 登録後の保存 インベントリー</p> <p>人間と自然の共生</p> <p>各国の国内制度の拡充 ※実績報告を求める</p>	<p>世界遺産登録による社会的問題 観光 文化遺産の持続可能性 文化の多様性・多文化理解 human development</p> <p>保存システムと国際交流</p> <p>insider's eye コミュニティ・誰のための保全?</p> <p>自然調和の思想・自然再生の思想</p> <p>防災 文化財赤十字・ブルーシールド</p> <p>世界遺産と平和 復興に世界文化遺産が果たしうる役割 世界遺産の思想性</p> <p>国際協力 sustainability</p> <p>世界遺産の5C 無形文化遺産</p>
	国際協力と世界遺産	被災国としての国際協力

Japan ICOMOS National Committee 20110615



▶日本の特長/特徴を生かし、世界へ発信 e.g. 里山、災害/支援、都市防災 etc.

Japan ICOMOS National Committee 20110615





## 世界遺産条約 40 周年記念行事についての提案

2011 年 6 月 15 日  
日本イコモス国内委員会

### ■分科会のフレーム

#### 1 原点を語る –世界の平和に向けて、遺産の危機と国際協力–

Our sources: Towards world peace, heritage under threat and international cooperation

世界遺産条約の原点は保存であり、危機遺産の制度はそれ実行する上で本質的な役割を持っているといえるが、その制度は十分に機能しているだろうか。

危機遺産制度を有効化するような、機動力ある充実した国際協力、実効的な国際協力とはいかなるものか。いかにしてそれは達成できるのか。文化財赤十字や文化財保護部隊に実現可能性はあるのか。世界遺産の原点に立ち戻り、危機遺産と国際協力を再検討する。

#### 2 社会を語る –コミュニティと遺産保存–

Our society: Communities and the conservation of heritage

世界遺産の本来の目的は保存であり、その制度の中心は人であり、コミュニティである。人類共有の遺産である世界遺産の保存は、人によって、人と地球のために行われるものであり、人/コミュニティの存在なくして、真の保存はありえない。

コミュニティと遺産保存はいかに共生し、いかに関わることができるのか。また遺産保存はいかなる影響・効果をコミュニティに及ぼすことができるのか。世界遺産が、観光、開発、防災、復興、都市景観など、多様な社会活動・現象と関わること踏まえ、コミュニティに特に重点をおきながら、世界遺産制度と社会との関係を再考する。

#### 3 将来を語る –世界遺産条約の将来–

Our future: The future of the World Heritage Convention – OUV and the Global Strategy revisited, an ICOMOS viewpoint

遺産概念の拡大、グローバル・ストラテジーの矛盾、登録総数の増大といった課題を抱え、世界遺産条約は今後、どのような途をたどるのか。

1000 件という大台が見えてきた今、改めて、イコモスとして OUV とグローバル・ストラテジーを論じるとともに、今後の 10 年、20 年を考える。

※世界遺産センターの設定するテーマ

“World Heritage and Sustainable Development: the Role of Local Communities”

### ■コンテンツキーワード

危機遺産、国家主権と世界遺産、世界遺産と国際協力、国際協力活動に対する評価、世界遺産と平和、多文化理解、復興、国境を越える世界遺産、Historic Urban Landscape、人間と自然の共生、都市防災、誰のための保存か、遺産の意味、登録後の保護のあり方、長期的な保全計画

※ 本提案と前頁の構想資料 A、B を日本イコモスからの提案として、6 月 15 日に外務省および文化庁に提出しました(事務局)。

## 研究会「世界遺産条約40周年を考える」 (6/11) 報告

内藤秋枝 ユミイザベル

来たる2012年、世界遺産条約は40周年を迎え、その記念イベントが2012年秋、日本で開催される予定である。日本イコモス国内委員会では、イベント招致国のイコモス国内委員会として、文化遺産の専門家集団として、イベントを企画する政府機関への助言を行うために、今年の春から特別委員会を立ち上げ研究会を開催してきた。具体的には、40周年のイベント・シンポジウム・分科会のテーマとして提案できるトピックについて、文化遺産の専門家の立場からの提案を準備するために、特別委員会とワーキンググループを中心として、20~30名のメンバーを集めたブレインストーミング・研究会などが月1回ペースで開催された(第一回:3/27、第二回:4/28、第三回:5/25)。特別委員会の目的、第一回・第二回研究会については、前号インフォメーション誌(8期6号、表紙およびp.17~21)で詳しく報告されているので、本稿では6月11日に開催された研究会について簡単に報告するにとどめる。

2011年6月11日、「世界遺産条約40周年を考える」と題して、東京文化財研究所の会議室において、日本イコモスの会員を中心とした研究会が開かれた(参加者:44名)。世界遺産40周年関連の4回目にあたるこの研究会の目的は、上記の特別委員会とワーキンググループの活動の成果を日本イコモスのメンバーと共有し、日本イコモスから政府機関への提案としてまとめる機会をもつことだった。そのため、当日のプログラムは三部から構成され、①目的と活動の概要に関する説明、②課題トピックに関するプレゼンテーション、③参加者全体でのディスカッション、という流れで進められた。

まず、西村幸夫委員長より特別委員会とワーキンググループの活動の趣旨について説明があり、3月から6月の研究会までの特別委員会の一連の研究会

の成果について報告があった(別掲載「アプローチA」、「アプローチB」、「提案」を参照)。

続いて、課題トピックに関連して、「条約をめぐる現代的話題」(稲葉信子 日本イコモス理事)、「ICOMOS本部の話題」(岡田保良 イコモス本部執行委員)、「IUCN-J」の立場から見た今後の世界遺産条約」(吉田正人 IUCN日本委員会会長)、「Historic Urban Landscape」(西村幸夫 日本イコモス委員長)、「条約の原点」(伊藤延男 イコモス本部名誉会員)と題した5つのプレゼンテーションが行われた。下記にそれぞれの概要を示す。

1. 条約をめぐる現代的話題— 世界遺産条約を通して、世界に向かって何をアピールするのか、という課題を議論の中心に置きながら、条約ができてから現在まで歩んできたプロセスを見る。条約の20周年、30周年などの機会に、どのような反省・議論が行われ条約運営を方向づけてきたかを振り返ることで、40周年にあたって行う課題の発掘と議論につなげてゆく。世界遺産条約のたどってきたプロセスと今後の課題に見られる問題点、ユネスコの委員会で行われてきた議論と取組みなどについて、報告がなされた。

2. ICOMOS本部の話題— パリのイコモス本部で行われている議論についての報告。世界遺産関係の活動は、イコモスの活動の大きな部分を占めているものの、その唯一のものではないという点がまず指摘された。そのほか、世界遺産関係の諮問機関としてのイコモスの倫理規定について、イコモスの世界遺産関係活動の課題と取組み、タスクフォースの活動内容、イコモスメンバーによる世界文化遺産申請物件の評価ミッションに関する倫理規定やガイドラインなどについて、報告がなされた。

3. IUCN-Jの立場から見た今後の世界遺産条約— IUCNの世界遺産パネルの構成とメンバーの活動の概要について報告された。IUCNは個人会員ではなく、団体会員によって構成されている。登録申請物件の評価ミッションについては、厳格な倫理規定がある。世界遺産については、特に登録後に発生している諸



問題が、これからの取組むべき課題となっている。小笠原諸島の事例紹介と、バッファゾーン設定と保存の問題についても報告があった。

4. **Historic Urban Landscape** — 「HUL」はなぜ早急に取組むべき課題であるのか。すでに世界遺産として登録されている事例に関しても、開発などを制限し歴史的な都市の景観を守るための具体的なツールがないことが指摘された。世界遺産の現場における課題は複合的であるが、その中でどのような枠やツールが準備できるかについて、対処が求められている。

5. **条約の原点** — 世界遺産委員会・条約の原点として指摘しておきたいことがある。それは、条約が作られた時代において文化遺産に関する仕事に携わっていたのは、みな実際に戦争を経験してきた世代であった、ということである。すなわち、世界遺産条約は、人々の心の中に潜む戦争に対抗するための手段の集大成となることがその原点として求められていた。「世界遺産」という取組みは、平和と各国の主権 *sovereignty* を害するものではない。条約は、「世界のルールを作る」ということより、「心の戦争を食い止める」ための技術的なツールとしての性格を重視するという、理念と精神に基づいている。それが、現在なお専門家に課されている使命と倫理の基本である。

上記の各発表を受けて、参加者からの質疑応答があった。上がってきた質問は、自然遺産を事例とした保存とバッファゾーンの問題、条約のできたときから日本が批准するまで20年かかっていること、生きている都市のセッティングを守るときのコミュニティの重要性、など多岐にわたるものだった。

そして最後には、イコモスによる提案の内容に関するディスカッションが行われた。文化遺産・自然遺産の持続的開発という課題が共有できたこと、日本イコモス内で行われた一連のディスカッションと世界の専門家たちの間で議論されていることには大きな隔たりはなく、基本的ディスカッションの基盤ができつつあること、などが指摘された。

「世界遺産条約40周年記念行事についての提案(案)」として、日本イコモス国内委員会は、分科会のフレームを①原点を語る—世界の平和に向けて、遺産の危機と国際協力—、②社会を語る—コミュニティと遺産保存—、③将来を語る—世界遺産条約の将来—、という三本の柱にまとめた(詳細は本号掲載資料を参照)。条約40周年に向けてこの研究会の成果を生かして日本イコモスの提案を今後どのように育てていくのか。日本イコモスとしては、この機会に始まったディスカッションを今後も続け、情報共有とアイデア出しのプロセスを続け、官・民・学が協力しながら特別委員会の活動を続けていく強い意向をもっていることを確認した。これをもって、4か月にわたる議論に一つの区切りをつけ、閉会となった。



## 再挑戦—「平泉」の世界遺産登録の実現

中村英俊

「平泉-浄土思想を基調とする文化的景観」は、2008年7月にカナダのケベック・シティーで開催された第32回世界遺産委員会において、イコモスの勧告どおり「記載延期」になりましたが、県や関係市町では現地で文化庁と協議し、9つの構成資産のまま3年後の2011年の世界遺産登録をめざして再挑戦することを決め、推薦書の改訂を行うことにしました。

推薦書の改訂に当たっては、イコモス勧告で指摘された点と世界遺産委員会で決議された点についての対応を盛り込むように努めました。具体的には、浄土がより具現化されている建築や庭園に焦点を当てて価値を証明し（適用基準iiiからiiへの変更）、文化的景観をタイトルから外し（「平泉-仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」）、また、中国や韓国の庭園との比較研究（文化庁及び奈良文化財研究所主催の「東アジアにおける理想郷と庭園に関する国際研究会」）を通じて平泉の浄土庭園の独自性をアピールするというものでした。

次に、推薦書の内容が世界レベルで高い評価を受け、また、確実に世界遺産登録を実現するため、イコモスや世界遺産センターから推薦された海外の専門家2名（カナダ・カールトン大学准教授ハープ・ストーベル氏、中国・清華大学教授呂舟氏）を招いて会議を行いました。2回にわたる会議を通じてお二人から、「主題は“浄土世界”と“政治・行政上の拠点”で良いが、登録のためには“浄土世界”一つの方が分かりやすいので、その価値証明が確実な資産を先行して登録させ、その後拡張をめざすべきである」というアドバイスを受けました。そこで、地元には苦渋の決断をいただくことになりましたが、構成資産を6つ（中尊寺、毛越寺、観自在王院跡、無量光院跡、金鷄山、柳之御所遺跡）に絞ってまず登録し、その後、

追加登録（拡張）をめざすことにしました。

改訂された推薦書は昨年1月に世界遺産センターに提出され、これを受けて昨年9月、中国イコモス国内委員である王力軍（ワン・リ・ジュン）氏による現地調査が行われました。イコモス調査に際しては、前回同様前野まさる先生にご参加いただき、貴重なアドバイスをいただきました。その後、イコモスの審査を経て5月7日に悲願であった「記載」の勧告が出されましたが、浄土との関連性の希薄さから「柳之御所遺跡」を除外すること、また、タイトルから「考古学的遺跡群」を外すことという条件が付されたものでした。前回のイコモス勧告においても、浄土との関連性の薄い資産については厳しい指摘を受けており、イコモスの一貫した姿勢が窺われました。とはいえ、浄土を「平泉」に具現化した奥州藤原氏の政治・行政上の拠点であった、「柳之御所遺跡」を外しては「平泉」の価値を証明できない、と考えている我々にとって承服できかねるものでした。

フランス・パリのユネスコ本部で開催された第35回世界遺産委員会における審議の結果、「柳之御所遺跡」については、含めるべきであるという意見があったものの除外とされ、「考古学的遺跡群」はそのままタイトルに残して「記載」に決定しました。「柳之御所遺跡」の除外は残念でしたが、最終日の決議において、「3年という短い期間にイコモス及び世界遺産委員会の勧告を尊重して、非常に優れた再推薦を行ったことを称賛する。」という一文が加えられたことは、この3年間の苦勞が報われた思いでした。



無量光院跡の視察風景



今回の「平泉」の世界遺産登録は、東日本大震災津波によって甚大な被害を受け、これから復興をめざす本県にとって大きな希望の光となり、県民を勇気づけるものになりました。今後、資産の保存管理を万全に進めるとともに、関係市町とともに追加登録に向けて新たな取組みを始めることにしていますが、これまで様々な面でご支援をいただいた日本イコモスの皆様に、この紙面をお借りして感謝申し上げます、ご報告と御礼とさせていただきます。

(岩手県教育委員会 文化財・世界遺産課長)

### イコモスカードによる見学無料化が 京都の世界遺産仁和寺でも実現

益田兼房

パリのルーブル美術館等の窓口で、イコモス会員カードを示せば、長蛇の列に並ばなくても、すぐに無料で入館できる経験をされた方は多い。日本では、イコモス会員カードによるこのような特典は、昨年11月の世界遺産姫路城(管理団体・姫路市)の入館料無料化まで、全く実現できていなかった。

しかし、今年の8月以降、今度は世界遺産「古都京都の文化財」の仁和寺様のご協力により、拝観窓口で会員カードを提示することで、内外イコモス会員は無料で他の拝観者と同様の見学が可能となる。窓口には、この会員カードの写真を付けて英文での表示もいただけるとのことである。宗教学法人で最初となるこの画期的措置は、今年から総本山仁和寺執行と真言宗御室派総務部長に着任された、杉本泰俊氏のご英断によるところが大きい。

杉本氏は、福井県高浜町の重要文化財建造物中山寺本堂など多くの国県市指定文化財を所有される真言宗中山寺が自坊で、また長く小浜市教育委員会で文化財保護行政担当者として勤務され、小浜市の伝建地区指定や若狭の中世木造本堂建築群の世界遺産暫定目録申請などに尽力された経験を持たれる。

今回この措置は、文化遺産保存における国際的活動の重要性をご理解され、国際NGOイコモスへの協力が世界遺産保護推進の上での国際協力の一つの方法と考えられて、ご決断をいただいた。イコモスの国際的役割の説明等をさせていただいた者として、今後我が国の他の世界遺産所有者等が同様の措置に続いて協力いただけるよう願って、宗教法人所有者で最初の前例を作っていただいた仁和寺様と杉本氏に、厚く御礼を申し上げたい。

<仁和寺総務部長 杉本泰俊氏からのメッセージ>

仁和寺は、平成6年(1994)に「古都京都の文化財」の一つとして世界遺産に登録されています。これら文化財の保護とその活用については、文化庁、京都府などにより対策が講じられ保護されています。しかしながら、京都市内には、世界遺産に登録された多数の貴重な文化財が集中しておりながら、それらの保護活用にあたっては、主として行政と管理者の努力により守られているに過ぎません。いま「古都京都の文化財」に登録された17社寺城が一堂に会して、「古都京都の文化財ネットワーク会議」が設立されました。この機に恩恵を浴する京都市民が、世界遺産に対する関心を深めるために(仮称)「NPO法人」等を創設し、広く文化財の保護活用事業を展開し、もっと豊かな文化観光都市の創造に寄与していただきたいと考えている一人であります。この度の拝観無料化も京都の社寺に広がれば望外の幸せであります。

※事務局 注)

彦根城と彦根城博物館でも、今年8月からイコモス会員カードの提示により、入場料が免除されるようになっています。

## インタビュー「ICOMOS国際専門家往来」②

呂舟 (Lu Zhou) 中国精華大学教授

インタヴューア-：西村幸夫

Q: 今回の来日の目的は何ですか。

A: 鎌倉の世界文化遺産登録申請へ向けた国際会議に出席するために3泊4日の予定で来ました。鎌倉の国際会議はこれで4回目で、今回が申請書作成に関しては最後の会議になる予定です。

Q: これまでもたびたび来日されていますね。

A: はい。去年は平泉の問題もあったので、1年で6回ほど来日したことになると思います。

Q: 歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

A: やはり世界遺産に関することが中心です。特に文化的景観や文化の道など、新しいタイプの文化遺産が続々と登場してきていますが、こうした文化遺産をどのように定義し、さらにまた、どのように保存していけるのか、という点に関心があります。

また、中国国内では、国指定の文化財の新しいリストづくりが進んでおり、その作業にも関わっています。これは7回目のリストにあたり、3000件が申請されています。その多くは先ほど言った新しいタイプの文化遺産です。

Q: 地元での活動の中心は何ですか。

A: イコモスのチャイニーズ・プリンシプル (ブラ・チャーターの中国版にあたるもの) の改訂に携わっています。現在のプリンシプルは理念的な面はよくできていると評価されているのですが、実務レベルでの記述に改善が必要だと言われています。今年末までに改訂作業を終える予定です。

Q: 日本イコモスの会員へのメッセージを。

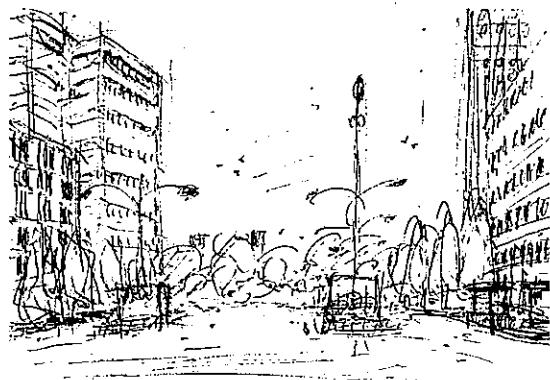
A: 隣国のイコモス国内委員会同士としてさらなる協

力関係を望んでいます。さまざまな会議などをこれからも共同で開催して、東アジアの文化遺産に関する共同研究や合同のトレーニング・プログラムがやれるといいなと思っています。日本イコモスは日本の文化財保護にも重要な役割を果たしており、今後のいっそうの発展を祈っています。

(2011年3月11日インタビュー)



呂舟 (Lu Zhou) 氏: 中国・北京の精華大学建築学部教授。中国イコモス国内委員会副会長。イクロムのカウンスル・メンバー。中国国内のチングス・ハン廟や五台山などの世界遺産登録に数多く関わっているほか、佛光寺や天国寺などの保存管理計画を策定。近年では四川大地震後の文化遺産保護にも従事している。



前野まさる 画



## 会員からの声

### ■ウィスコンシン大学ミルウォーキー校日本研修報告

山内奈美子

去る5月24日から6月20日の間、アメリカ合衆国ウィスコンシン州立大学建築学部主催による日本夏期研修が行われました（※行程表参考）。参加総数は学部生、院生合わせて14名、指導教官2名の計16名。東日本大震災と福島原発の影響で一時は中止が危ぶまれましたが、必至に大学の理事会を説得した企画者の熱意が通じ、なんとか実現にこぎつけることができました。日本の伝統建築とその将来を、実際に残っている土地やそこに住む人々と共に考えるようなプログラムはこれまで他になかった試みだと思います。日本イコモス国内委員会にはプログラムの内容に関する技術協力の依頼があり、西村委員長をはじめ、矢野事務局長、宗田先生、稲葉先生、秋枝先生、館崎幹事には、日本イコモスの専門家として実際にプログラムに多大なるご協力を頂きました。特に館崎さんご自身が理事長を務めるNPO歴史建造物保存協会の活動の一環としてご賛同いただき、京都・

#### ■行程表

5/24 (火) ~27 (金)	和歌山 和歌山大学とのワークショップ 高野山見学	和歌山大学との コラボレーション
5/27 (金) ~31 (火)	姫路城 大阪 山邑邸 見学ほか	
6/1 (水) ~5 (日)	京都市内 修学院・桂離宮 宮島地区地域振興会による歓迎会	
6/5 (日)	横内敏人建築設計事務所見学	横内敏人先生 / 宗田好史先生
6/6 (月)	実測実習 (宮島小学校と給食をともに)	中村文美先生
6/7 (火)	実測実習	
6/8 (水)		
6/9 (木)	美山北村伝統的建造物群見学	
6/10 (金)		
6/11 (土)	大工仕事 (宮島中学との交流会)	小関康嗣先生
6/12 (日)		
	左官講習	小林隆男先生
	左官講習	
	茅葺講習	中野 誠先生
6/13 (月)	生徒による制作提案発表会 プレゼンテーション 批評会 生徒主催	審査員 西村幸夫先生 中田千彦先生 内藤秋枝ユミイザベル先生
6/14 (火)	移動	
6/15 (水) ~20 (月)	東京 工学院大学学生とのワークショップ 建築研究所・清水技術研究所 湖池技術研究所 見学 つくば大学キャンパス見学 など	工学院大学との コラボレーション

美山で行われた保存の集中講座において積極的なご協力を頂きました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

この日本夏期講習プログラムはウィスコンシン州立大学建築学部のマット・ジャロース教授の企画の下、4単位の正式なアカデミックプログラムとして位置づけられています。マット先生は長年ウィスコンシン州の歴史保存委員を務められている歴史建造物保存の専門家で、研修はあくまで建築全般に関するものではありませんが、保存・修復に重点がおかれて構成されています。そもそもマット先生と日本との実質的な関わりは、阪神・淡路大震災後、建築調査のためにアメリカ建築協会 (AIA) から派遣されて来日したことに端を発しているそうです。実際には先生の友好関係の上に成り立った個人的経験の蓄積が非常に色濃いプログラムです。筆者も、過去のプログラムで数回現場見学案内のお手伝いをしたことから、日本の伝統技術の発信の場を作れば、ということで個人的に協力をしてきたという経緯で今に至っています。一昨年までのプログラムは、「大学が企画した建築をテーマにした海外研修旅行」という意味合いが強かったのですが、今年は日本の伝統建築に関する集中講座9日間を増強し、2単位だったものが4単位の企画再編成がなされました。今年初めて南丹市美山支所や地元有志の熱いご支援を得ることができ、小学校や中学校を訪れて「国際交流の日」を設けるなど、人的交流の場を広げることができました。こうしてよちよち歩きを始めたプログラムが日本の伝統建築の存続を世界に発信していく一つの手がかりとして成長してくれば、と願っています。

さて、生徒達 (年齢層は24~43才) の半数以上が、外国は初めてというような状況において、美山の集中講座はどう映ったのでしょうか。研修を希望した男子生徒の多くは木造建築の大工仕事、左官仕事、茅葺きの実体験が出来る、という所に非常に期待をよせていました。女子生徒には日本の建築そのものに惹かれていた、と語る者が目立ちました。男女と

も具体的な目的がわからなくても、これまでに無い体験をすることで、今後の自分の建築という専門分野の幅が広がることへの期待が強かったようです。この面での参加者の満足度は高かったようで、内容を含め不平不満が出ることはありませんでした。実測現場となった登録文化財のお宅はそのまま課題となり、活用についての提案をしてもらいましたが、期間が短すぎたこともあり、かなり苦勞が多く、企画側にとっても今後に向けての大きな課題と感じました。それでも、毎日多すぎる情報量を自分なりに消化するために、自分にとって何が大切なのかを整理することができたと考える生徒もいました。最終日の批評会では現在、帰国した生徒達は研修の成果を冊子にまとめるための作業に追われています。いずれにせよ、程度の違いはあれ、生徒一人一人がかけがえのない経験をしたと感じてくれたという実感が得られたことは、非常に有り難いことでした。これらすべては実地指導をして下さった東京芸大の中村先生、大工の小関さん、左官の小林さん、茅葺き職人の中野さん、塩沢さんの御厚意で実現しました。

次へ繋げるためには課題山積ではあります。非常に専門的な修復保存の情報発信と並行して、少し幅を持たせて融通のきくプログラムがあることに、それなりの意義があると思いますが、資金調達という根本的な問題から食べ物事情にいたるまで想定範囲外の事が多く、それらにどう対処するかということも今回の研修で学んだことでした。



#### ■ベニス憲章制定50周年を間近にひかえて

メンドサ島田オルガ恵子

ベニス憲章の1964年制定時の23名の署名者は、47年を経た今では、多くは亡くなられていると思われるが、ペルーを代表して36歳で署名したビクトル・ピメンテル博士(1928年生)は83歳の今もお元気で、ペルー・イコモスの重鎮として知られる。2011年初め、博士のリマのご自宅で、奥様ともどもお話を伺う機会があり、また博士がペルー・イコモス2009年機関誌に寄稿した記事「1964-2009 ベニス憲章の45年」をいただいた。

博士によれば、ベニス憲章制定の第2回歴史記念建造物関係建築家技術者会議は、ユネスコ等主催で世界62カ国から700人余が参加した大会議で、イタリア人議長グリエモ・デ・アンジェリス・デ・オサット氏(1957年のパリでの第1回会議参加者)の下に、5人の副議長が選任された。すなわち、ピメンテル氏の他、ユーゴスラビアのボスコヴィッチ氏、フランスのソンニエー氏(以上3名は憲章署名者)、欧州評議会のアドルフ・ワイズ氏、日本の関野克氏であった。会議は2分科会からなり、一つは国際イコモス組織の設立、もう一つはその規範理念となるベニ



読者新聞通信 2011年6月10日 金  
Kyoto Shimbun Tamba Section, Friday June 10, 2011





ス憲章を制定するもので、会議の運営はイタリア人ピエロ・ガゾラ博士（ベニス憲章の筆頭署名者、当時55歳）が事実上担当していた、という。

ピメンテル氏は、イタリアのサピエンサ大学建築学科でガゾラ博士の下で学んで1953年に卒業し、ペルー帰国後は文化庁の設立やアレキパやクスコの地震災害復旧に活躍しており、ベニス会議にはガゾラ氏からの招待状を受け自費で参加した。氏はペルーから唯一の参加者として、両方の分科会に出てベニス憲章最終案作成にも関わり、ガゾラ博士の助言で、南米からはただ一人ベニス憲章に署名したという。関野博士は副議長で論文発表もしたが、イコモス設立分科会に出たのか、ベニス憲章の討論には参加せず、憲章案の討論過程で戦災復興の方法を巡って批判対象となったある国と並んで、日本はなんらかの問題があったために、ベニス憲章には署名しなかった、という。

関野克博士（1909～2001）は、関野貞氏の長男として生まれ、33年に東京帝国大学を卒業、46年には東大教授、50年からは文化財保護委員会の建造物課長を兼任、52年からはユネスコ委員となり、64年のベニス会議に日本を代表して参加されたときは55歳であった。その後、65年には東京文化財研究所長、72年には日本イコモス国内委員会を設立して委員長となられ、87年にイコモス・ガゾラ賞を受け、翌年来日したルメール博士から手渡された。益田兼房博士によれば、関野博士はこのとき、自分は幼少の頃から英独仏ラテン語などの外国語教育を受け、英語文書の書式作成がうまいとガゾラ氏から誉められた、と上機嫌で語られたとのことで、それはベニス会議の時のことであつたらう、とされる。

ベニス憲章の署名者は、石造建築が主流の欧米に限られ、アドベや木造等の脆弱な材料の建築が多いアジア・アフリカからは全くない。関野博士はガゾラ博士とは懇意で、ベニス会議では本来は署名すべき立場にありながら、署名されなかった。博士が亡くなられた今となっては、その理由を直接に伺うことはできないが、日本の文化遺産保存理念の歴史や、

近く制定50周年を迎えるベニス憲章を考える上で、一つの研究課題かと考えられる。

## 事務局からのお知らせ

### 1. 年会費徴収時期変更のお知らせ

2012年度分より、イコモス本部による会員カードの発行と会費徴収のサイクルが変更されます。これまで本部では、会費納入状況の如何にかかわらず、イコモス会員全員に会員カードを発行していました。日本イコモスでも、カードとともに、会費請求書を送付し、年会費をご納入いただいております。2012年度からは、このサイクルが変わり、「カードの発行は、会費の支払いが済んだ方に対してのみ」となるようです。従来どおり1月に当該年用のカードの発行を受けるためには、前年度のうちの会費納入が求められることとなります。

日本イコモスでは、本部の新サイクルに合うよう、会費請求時期を、前年度後半に前倒しすることとなりました。従いまして、2012年度分の会費請求書は、9月後半～10月前半に送付申し上げる予定です。変更により、不都合の生じる方もいらっしゃるかと存じますが、ご理解とご協力を賜れますと幸いです。

### 2. ICOMOS Newsletterへの東日本大震災に関する報告

会員各位には、東日本大震災による被災状況の写真等の提供をいただき、ありがとうございました。

事務局では、イコモス本部事務局からの依頼を受け、本部発行のICOMOS News Vol.18/1 (July 2011)に、東日本大震災に関する報告を寄稿しました。原稿作成にあたっては、ISCARSAH委員の花里利一氏（三重大学）等に資料提供をいただきました。

なお、今回の震災に関しては、日本イコモスでは速報を二度出していますが、パリ総会に向けて、震災報告の冊子を作成し、配布することを企画しています。事務局の矢野とISCARSAHの花里氏を主体に編集したいと思っておりますので、また会員各位のご協力をお願いしたいと思います。

# 事務局日誌

(2011年5月11日～2011年8月10日)



- 5/16 会員の黒田乃生氏より、『せかいいさんてなあに』（白川郷・五箇山の合掌造り集落世界遺産登録15周年記念事業「共に学ぼう世界の遺産」記念ワークショップ報告書）および『せかいいさんのほん』を受領。
- 5/20 社団法人日本ユネスコ協会連盟より、『守ろう地球のたからもの 豊かな世界遺産編』を受領。
- 5/25 日本イコモス国内委員会世界遺産条約特別委員会第3回研究会を開催（於 岩波書店一ツ橋ビル地下1階会議室）。
- 5/26 産業考古学会より、『日本の近代を開いた産業遺産』を受領。
- 5/27 東京文化財研究所より、『TOBUNKEN NEWS No.43, 44』『TOBUNKEN NEWS DIGEST No.8, 9』を受領。
- 5/30 定例会議を行い、第2回拡大理事会の議題を協議。理事会と同日開催の研究会について内容を確認。
- 5/30 東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより、『アジア文化遺産国際会議報告書「東アジア地域の文化遺産—文化遺産保護国際協力活動を通じて我々は何を発見し共有しうるか—」』『第24回国際文化財保存修復研究会報告書「覆屋保存を考える」』『各国の文化財保護法令シリーズ [9] フランス【フランス共和国文化遺産法典（第4巻～第7巻）】、[10] タジキスタン【歴史文化遺産物件の保護と活用に関するタジキスタン共和国法】、[11] ブータン【ブータンの可動文化財に関する2005年法律、ブータンの宗教組織に関する法律】』を受領。
- 5/30 会員の三浦恵子氏より、著書『アンコール遺跡と共に生きる』を受領。
- 6/2 財団法人ユネスコ・アジア文化センターより、『ACCU news No.381』を受領。
- 6/8 過去3度の世界遺産条約特別委員会研究会での議論をまとめるため、WGミーティングを実施。
- 6/10 インフォメーション誌8期6号発行、会員に順次発送。
- 6/11 日本イコモス国内委員会2011年度第2回拡大理事会を開催（於 東京文化財研究所地下1階会議室）。あわせて、日本イコモス研究会「世界遺産条約40周年を考える」を開催（参加者44名）。
- 6/13 イコモス本部より、本部発行のICOMOS Newsletter用の記事を依頼され、東日本大震災に関する文化遺産の被害とその復興に関するレポートを送信。
- 6/15 世界遺産条約40周年記念行事に関連し、三度の研究会に基づく日本イコモスからの提案を外務省と文化庁に提出。
- 6/27 矢野事務局長がTBSニュースバード「ニュースの視点」（CS放送）に出演し、平泉の世界遺産登録について解説。
- 7/20 本部より、「Heritage at risk: ICOMOS World Report 2008-2010 on Monuments and Sites in Danger」を受領。
- 7/22 広報企画会議を開き、インフォメーション誌8期7号の編集方針を協議。
- 7/28 東京文化財研究所より、『TOBUNKEN NEWS No.45』『東京文化財研究所概要2011』を受領。
- 8/1 日本イコモス元副会長の町田章氏の訃報を受ける。

## 日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

- |                          |                          |
|--------------------------|--------------------------|
| 株式会社 尾田組（尾田芳信）           | 株式会社 鴻池組（薫田守弘）           |
| 株式会社 都市環境研究所（小出和郎）       | 株式会社 乃村工藝社（乃村義博）         |
| 株式会社 ブレック研究所（杉尾伸太郎）      | 株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）     |
| 株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）        | 「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭） |
| 西武建設株式会社（安藤博雄）           | 株式会社 小林石材工業（小林美和）        |
| 「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（仁科恵敏） | 株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）       |
| 株式会社 丹青社（渡辺 亮）           | 佐渡市（高野宏一郎）               |

（敬称略・順不同）

# ●日本イコモス国内委員会

【第8期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	赤坂 信
	小野 昭
	河野 俊行
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	荻谷 勇雅
	岸本 雅敏
	清水 真一
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	西浦 忠輝
	濱崎 一志
	前田 耕作
	三宅 理一
	宗田 好史
	山田 幸正
	渡邊 保弘
監事	沢田 正昭
	崎谷 康文
顧問	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	岡田 保良

## 【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第五小委員会 (プロブディフ)	石井 昭
第六小委員会 (鞆の浦)	益田 兼房
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	岡田 保良
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝



前野まさる 画

## ■日本イコモス ISC メンバー

○は：各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・岩崎 好規・坂本 功・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Conservation/Restoration of Heritage Objects in Monuments and Sites	ISCCR	
Cultural Landscapes	IFLA	○杉尾 伸太郎・石川 幹子・大野 渉・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・石井 昭・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISCEC	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミ イザベル
Interpretation and Presentation	ICIP	○門林 理恵子
Legal, Administrative and Financial Affairs	ICLAFI	○河野 俊行・八並 藤
Mural Paintings	ISCOMP	
Pacific Islands		
Polar Heritage	IPHC	
Recording and Documentation	CIPA	山田 修
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・土岐 憲三・大窪 健之
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass		
Stone	ISCS	○西浦 忠輝・石崎 武志
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	ISCTC	○内藤秋枝 ユミ イザベル・西村 幸夫
Training	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIAV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	ICC	○渡邊 保弘・土本 俊和
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
20th Century Cultural Heritage	ISC20C	○鈴木 博之・山名 善之

## ●ICOMOS とは

ICOMOS は、1964 年、「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」によって設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月に、ポーランドで開かれました。1972 年にユネスコ総会で世界遺産条約が採択された後、NGO として、ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、世界文化遺産の保護・保存、そして価値の高揚のための重要な役割を果たしてきました。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用、また、世界遺産選定の審査、監視の活動を続けています。現在、110 以上の国からおよそ 9,500 名の専門家が参加しており、28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2011 年 8 月現在、会員 364 名、維持会員 14 団体によって構成されており、専門的な調査研究を行う 10 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



## JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.8, No.7 8 SEPTEMBER 2011

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: [jpicomos@japan-icomos.org](mailto:jpicomos@japan-icomos.org)

<http://www.japan-icomos.org/>